

いたばしグリーンプラン 2035 の策定方針について

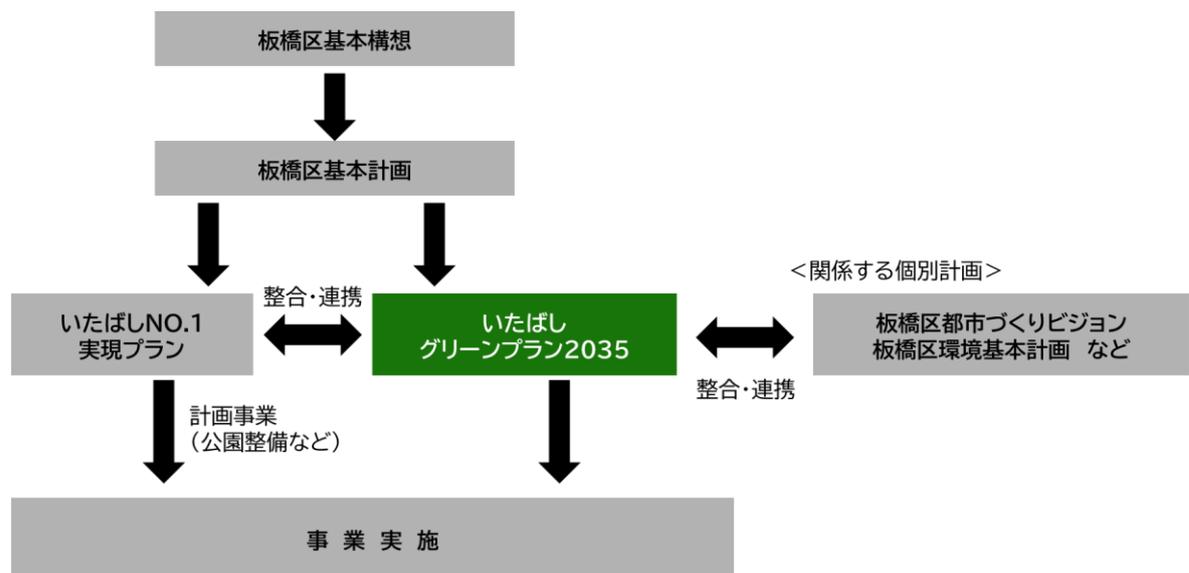
1 計画改定の背景

「いたばしグリーンプラン」は都市緑地法に規定される「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、現計画である「いたばしグリーンプラン 2025」で3期目となる。

現計画では「“みどり”を次世代につなぐ」、「“みどり”で街並みをつなぐ」、「“みどり”と人をつなぐ」の3つのテーマを掲げて“みどり”の保全や創出に努め、一定の効果をあげてきた。しかし、現計画策定後の社会背景として、新型コロナウイルスの流行でリモートワークが普及し、自宅や自宅周辺で過ごす時間が増加するなど、人々の生活スタイルは大きく変わってきている。また、新たなまちづくりによる“みどり”の創出や、地域協働での維持管理を通じた“みどり”に対する意識の醸成・地域コミュニティの形成など、今後取り組むべき課題も見えてきている。

以上、現計画の実績を踏まえつつ、社会背景の変化や“みどり”のあり方、ニーズの変化などを見据え、「いたばしグリーンプラン 2035」を策定する。

2 計画の位置づけ



3 計画改定の視点

限りある“みどり”の価値を十分に発揮させ、現計画でめざす「東京で一番住みたくなるまち」に貢献する計画としてバージョンアップを図るため、現計画策定以降の社会情勢の変化を踏まえた新たな視点を取り入れる。

いたばしグリーンプラン 2025 の視点

(1) グリーンインフラとしての“みどり”の多面的な価値の発揮

板橋区での暮らしを今より豊かなものとするため、グリーンインフラとしての“みどり”を軸として、“みどり”の多面的な価値を区民が享受できる計画とする。

(2) 多様な主体との協働の活性化

区民・事業者・行政をはじめとする多様な関係主体が、“みどり”と気軽に関われる仕組みづくりや参加・協働しやすい環境づくりを推進し、“みどり”の保全や利活用の取り組みを活性化する計画とする。

(3) 「東京で一番住みたくなるまち」への寄与

“みどり”が身近にある新たなライフスタイルの実践を通じて、区民の誇りを醸成するとともに、“みどり”を核としたコミュニティの活性化を通じて、美しく、快適で、健康的な生活を実現し、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちに近づく計画とする。



いたばしグリーンプラン 2035 で取り入れる視点

○崖線や荒川など、都市の骨格を形成するみどりと水の保全と活用

○石神井川の桜並木や史跡など、レガシーにつなげるみどりの保全と活用

○地域コミュニティを活性化させる、まちづくりによるみどりの創出

○パーク PFI、援農ボランティアなど、新たな担い手によるみどりの創出と活用

○良好な景観形成や多様な緑化手法を導く、インセンティブによる新たなみどりの創出



「東京で一番住みたくなるまち」に貢献する緑化政策のバージョンアップを図る

4 検討体制

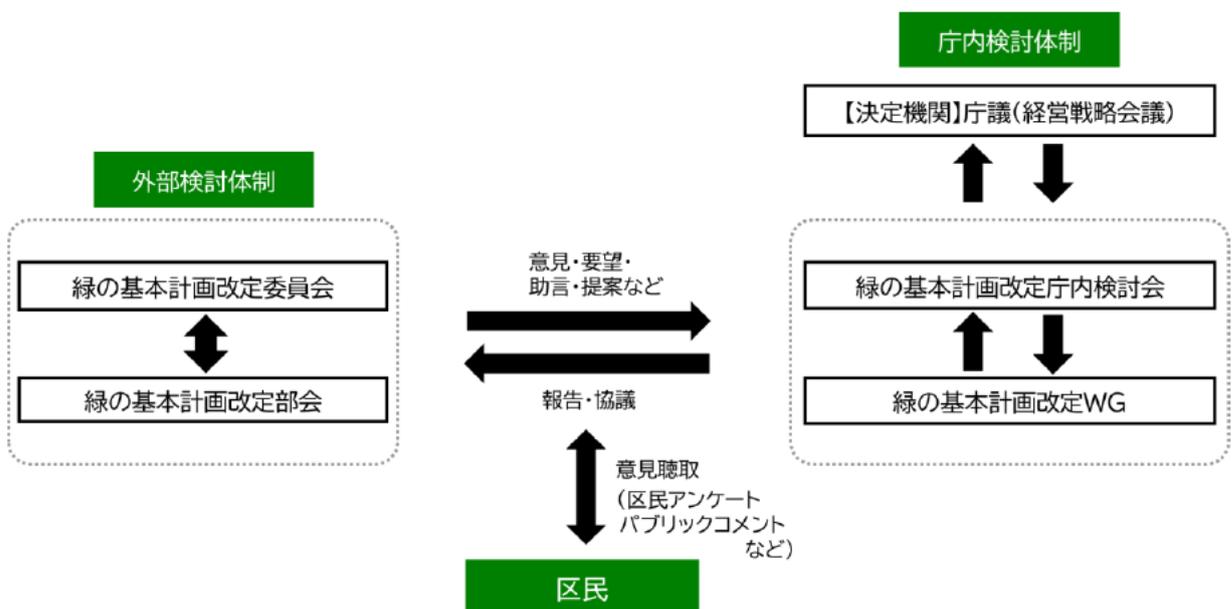
(1) 庁内検討体制

組織名	構成	役割
庁議（経営戦略会議）	区長、副区長、各部長	計画決定機関 （最終決定機関）
緑の基本計画改定庁内検討会	庁内関係部署 （課長級）	計画案作成に向けた関係所管における方向性の検討を行う機関
緑の基本計画改定ワーキンググループ	庁内関係部署 （係長級）	庁内検討会の円滑な進行のため、情報共有・調整を行う機関

(2) 外部検討体制

組織名	構成	役割
緑の基本計画改定委員会	学識経験者 区民	計画案の取りまとめを行う機関
緑の基本計画改定部会	学識経験者	計画案作成に向けた方向性の検討を行う機関

5 計画改定の体系図



6 改定スケジュール（予定）

時期	項目
令和6年4月	（改定方針）庁議
5月	（改定方針）都市建設委員会（区議会）
6月～11月	計画改定委員会・同部会（2回程度）
12月	区民アンケート実施
令和7年1月	（骨子案）庁議
2月	計画改定委員会・同部会
	（骨子案）都市建設委員会（区議会）
3月～8月	計画改定委員会・同部会（2回程度）
9月	（素案・パブリックコメント）庁議
	計画改定委員会・同部会
	（素案・パブリックコメント）都市建設委員会（区議会）
10月	パブリックコメント実施
令和8年1月	計画改定委員会・同部会
	（原案）庁議
2月	（原案）都市建設委員会（区議会）
4月～	新計画に基づいて事業の推進

7 計画期間

次期「板橋区基本構想」や「板橋区基本計画」の計画期間と整合を図り、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とする。